パブリックコメント（意見公募）手続の主な流れ

市民生活に広く影響を与える政策等の素案の作成

↓

政策等の素案の公表（概要，作成した趣旨，背景，関連資料を添付）
- ホームページへの掲載
- 担当窓口での閲覧など

↓

意見の募集
- 電子メール
- 郵送
- ＦＡＸ
- 書面による直接提出
- 市の機関が認める方法

（1か月以上）

意見等の取りまとめ

▼計画等の素案に反映できる意見
→理由，素案の修正

▼計画等の素案に反映できない意見
→　理由

政策等の策定

結果の公表
◎意見の概要および市の考え方
◎政策等の策定の内容
【公表の方法】
- ホームページへの掲載
- 担当窓口での閲覧など

（1～2か月）

計画・基本方針・規則等

条例

議会へ議案の提出

議決・公布

（1か月）

政策等の確定・実施・施行